

貯水槽清掃



茶色の汚れは全て錆。
・・・居住者はこのタンクの水を飲んでいたわけです



貯水槽清掃とは？

生活に必須な水の供給を行うタンク内の清掃です。
市水本管から錆や汚れを持ち込んでしまう為、
定期的な清掃が必要です。
10m³以上のタンクは年1回の清掃が義務となります。

←作業者は毎年菌保有検査を受けています。
また、「貯水槽清掃作業監督者」の指示の元
作業致します。



錆が完全に除去され、
清潔な状態に戻りました！



※清掃後には消毒作業
& 水質調査を実施します

創業30年の実績
中央ビルサービス 株式会社

TEL:076-255-6931
FAX:076-255-6934